

第 2 8 回 立 川 市 景 観 審 議 会

令和 5 年 3 月 2 7 日 (月)

○日 時 令和5年3月27日（月曜日）午後2時00分

場 所 都営立川松中アパート大集会所

会 長 1番 堀 繁 君

副 会 長 2番 小 林 茂 雄 君

委 員 3番 井 上 幸 典 君 5番 加 藤 眞 理 君

6番 川 崎 和 彦 君 7番 坂 本 利 光 君

8番 杉 山 朗 子 君 10番 萬 田 和 正 君

11番 山 崎 誠 子 君 12番 山 本 麻 里 君

○欠席委員（2名）

4番 小 野 和 久 君 9番 古 川 公 毅 君

○出席説明員

副 市 長 田 中 準 也 君 まちづくり部長 野 澤 英 一 君

都市計画課長 小 林 誠 二 君 都市総務係長 中 村 里 美 君

都市総務係主事 南 山 和 秀 君 都市総務係主事 村 形 陸 君

都市総務係主事 金 井 寛 樹 君

○届出者（4名）

○議事次第

1 開 会

2 副市長挨拶

3 議 題

1. 意見聴取

「都営住宅立川一番町五丁目団地（3－1期）」について

2. その他 事務連絡

4 閉 会

開会 午後 2時00分

○小林都市計画課長 定刻になりましたので、始めさせていただきます。若干、萬田委員が遅れているようでございますが、後ほど参加していただけるということでございます。

本日は、ご多忙のところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

立川市景観審議会開催前に、本日の出席状況及び資料について事務局よりご説明させていただきます。

本日は、古川委員及び小野委員が欠席でございます。また、リモートにてのご出席の委員は、小林委員、山崎委員、川崎委員、加藤委員でございます。

次に、資料の確認をお願いいたします。

本日使用する資料は事前に郵送にてお送りした資料1-1及び1-2です。お持ちでない方は挙手にてお知らせください。大丈夫でしょうか。

○小林都市計画課長 それでは、審議会開催前に、田中副市長よりご挨拶いたします。

○田中副市長 副市長の田中でございます。

本日は年度末のお忙しい中、景観審議会にご出席をいただきましてありがとうございます。また、ウェブでのご参加の皆様、大変ありがとうございます。

本日、ご意見をいただきますのは、東京都が施工いたします「都営住宅立川一番町五丁目団地（松中団地）」でございます。

今回は第3工区ということでございますけれども、第1工区につきましては、平成24年度にこの審議会にご報告をさせていただいております。また、第2工区につきましては、平成29年度に審議会にご意見を頂戴をしたところでございます。

第3工区につきましても、本日、松中団地が景観に配慮したよい施設になるよう、皆様からご意見を頂戴したいというふうに思っております。

どうぞよろしくをお願いいたします。

○小林都市計画課長 続きまして、田中副市長より会長へ意見聴取文をお渡しいたします。

○田中副市長 立川市景観審議会会長、堀繁殿。

立川市長 清水庄平。

行為の事前協議について（意見聴取）

貴審議会に、次の事項を意見聴取いたします。

「都営住宅立川一番町五丁目団地（3－1期）について」

意見聴取理由。「都営住宅立川一番町五丁目団地（3－1期）」について、立川市景観条例第15条第3項の規定に基づき、貴審議会の意見を聴取するものです。

どうぞよろしく願いいたします。

○堀会長 田中副市长、ありがとうございました。お預かりいたします。

○堀会長 それでは、ただいまより第28回立川市景観審議会を開催いたします。

本日は、意見聴取案件の届出者にお越しいただいております。

立川市景観条例施行規則第37条第8項には、「審議会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に出席を求め、意見を聴くことができる」としております。これにつきましてご異議のある方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。

ご異議がないようですので、審議会として出席を求めるとしたいと思います。

それでは、「都営住宅立川一番町五丁目団地（3－1期）」につきまして、届出者の方の入室をお願いいたします。よろしくどうぞ。

（届出者 入室）

○堀会長 どうぞご着席ください。

本日、傍聴者はいらっしゃいますでしょうか。お一人。

○中村係長 お一人いらっしゃいます。

○堀会長 本日傍聴されておられる方にご注意申し上げます。

席上に配付の「傍聴者の方へ」に、傍聴中の禁止事項が記載されております。これらの行為が行われた場合、退席を求めることになりますので、ご了承ください。

それでは、議事に入りたいと思います。

事務局より、初めに説明をお願いいたします。よろしく願いいたします。

○小林都市計画課長 それでは、ご説明いたします。

本日意見聴取いたします案件は、「都営住宅立川一番町五丁目団地（3－1期）」でございます。

本件については、令和5年1月に事前協議書の提出を受け、その内容について本日、審議会の皆様にご意見を頂戴するものでございます。

よろしく願いいたします。

事務局からは以上です。

○堀会長 事務局の説明が終了いたしました。

これより、届出者から説明をしていただきたいと思います。

では、よろしく願いいたします。どうぞお座りいただいて結構です。

○届出者（後藤） それでは、簡単にまずご説明させていただきます。

「都営住宅立川一番町五丁目団地（3－1期）」でございます。本団地につきまして、もともと都営住宅、1,232戸のあった都営住宅を、今回老朽化に伴い925戸の団地に建て替えるという形でございます。1期、2期完了いたしまして、今回第3期、こちらの今回オレンジの棟、4棟、328戸を建設するものでございます。お手元の資料でございますと、12ページでございます。

団地全体の簡単なお説明でございます。まず、敷地の東側にあります創出用地、こちらにつきましては、建て替え完了後、更地にいたしまして都営住宅を建てる予定はございません。基本的には民間に、ほかの施設、あるいは民間の店舗、そういったものをこれから立川市さんをご相談の上、今後用途を決めていくというものでございます。ということで、これは将来的に都営住宅の敷地ではございません。

そして、左上にございます公園1号、非常に大きな公園、公園1号というものがございます。これにつきまして、東京都の方で造りまして、管理は立川市、俗に言う移管公園というものでございます。そういうことで、こちらの公園の内容につきましては、今後、立川市さんと整備の内容、植える種類の樹木、そうしたものを相談しながら決めていくというものでございます。ということで、現状、申し訳ございませんが、今回オレンジの棟が建った後、そこにまだ住宅が建っておりますので、完成後、そちらの棟の建物の方が引っ越して、解体してから、公園の建設工事を始めるというものでございます。

その下にあります広場1号、これは都営住宅の敷地の広場でございます。という形で、都営住宅の住民が管理する広場というものでございます。そして、特徴的なものがございますが、真ん中に東西に伸びるオレンジの棟のちょうど真ん中でございますが、緑道というものを、これを造ります。これは地区計画に基づき造るものでありまして、青色の棟の南側にあります緑道、こちらのほうも緑地でございますが、こちらのほうと同様に造っていかうという考えのものでございます。

以上、簡単ではございますが、この後、ちょっと現場をご覧になりながら見ていただ

きたいというふうに思っております。

以上でございます。

○小林都市計画課長　それでは、資料をお持ちいただきまして、現場のほうをご覧いただきたいと思います。こちらへは15時頃お戻りいただくよう、お願いいたします。

休憩　午後　2時11分

再開　午後　2時48分

○堀会長　それでは、これより届出者から説明をしていただきたいと思います。

○届出者（後藤）　では、改めまして、さっきの12ページからよろしいですか。

現場の方、ありがとうございます。ちょっと解体工事中で見られないところもあって申し訳ございませんが、解体工事中につきご容赦お願いいたします。

追加の説明でございますが、先ほど通っていただいた一番南でございます広場1号、こちらの方と同様な造りで、真ん中の緑道、こちらの方を考えています。

そして、この後ちょっと変わってしまったんですが、14ページに緑化計画書というのがございます。こちらの方で、最近ちょっと自治会と話したところ、真ん中の緑道、これがやっぱりちょっと寂しいねという形がありましたものですから、今のところ、自治会とは緑道の真ん中に3本、桜を植えましょうという提案をいただきました。という形で、申し訳ございません、このときと変わっていましたが、やはり桜いいねという話になりまして、桜を3本、真ん中の緑道に植えさせていただこうというのが現在、本当に申し訳ございませんが、変わったところでございます。

そして、建物の色彩でございます。16ページ、色彩でございますが、ちょっと紙ですと分かりづらいんですが、本日、見ていただきました下の4棟、これと全く同じ色という形で考えています。ということで、このブロック8棟の建物がございますが、基本的には色彩は一緒、そして1階と2階をアクセントとしてやっていますので、今までの棟が5階、今回8階でございますが、下の1階、2階はラインは一緒、ラインの高さは合わせるという形で統一感を持たせようという形で考えております。

最後にパースでございますが、これにつきまして、1番ですね、これは北側から見たというところでございます。今回、8階建てを4棟、建設するという形でございます。

次のページ、これにつきましては団地の西側から見た鳥観図でございます。手前の4棟、5階建て4棟が今現在できている都営住宅、そして、新しく8階建て4棟を造るというものでございます。

そして、これが緑道から見た都営住宅という形でございます。緑道のしつらえも南側と同じようにインターロックブロック、これを採用して舗装をしていく予定になっております。

これも同様に緑道から見たところでございます。左側にちょっとありますのが団地全体、ちょっと小さい建物、平屋がございますが、団地の集会所という形でございます。

私の方からは以上でございます。

○堀会長 ありがとうございます。

今のお話だと2つあって、1つは建物の話、色の説明がありましたけれども、もう一つは中央のプロムナード、緑道ですね。この2つの説明ということでよろしいですか。

○届出者（後藤） はい。

○堀会長 2つについて意見をいただきたいということで、まず、建物のほうからいきましようか。

質問と意見と2つに分けるということなので、まずは質問で、建物についての質問のある方、よろしくをお願いします。

例えば外構、それから緑道ですね。これについてご質問のある方。

どなたかな。小林さん、どうぞお願いします。

○小林副会長 現地に行けなくてすみません。

外構のその照明の状態について、ちょっとよく分からなかったもので、説明していただけませんでしょうか。道路とその周辺の植栽辺りの照明ですね。

○堀会長 通常の防犯灯を想定しておられるのか。それとも低位置照明みたいな、要するに夜間演出を考えておられるのか、そういうことだろうと思いますけれどもね。

○小林副会長 今、私、グーグルのストリートビューで確認したところでは、建て替えられたところも、その古い照明器具をそのまま使っているような状態で、多分これから何か改修していくと思うんですけれども、路面の照明、照度の状態や防犯性能と景観と考えると、夜間の防犯性と安全性と景観と重要になると思うんですけれども、どういう計画をされているのかということを知りたいなと思います。

○届出者（後藤） 照明につきましては、申し訳ございません、ダウンライトとか、そういう間接照明とかそういうものはなく、一般的なLEDに変えておりますので、全て新しくするという予定になっております。通路につきましては全ての通路、そういう形で基準を満たす照明という形で、円を描いてちゃんとやっておりますので、通路が暗い

ということはないかというふうには思っております。

○小林副会長　ありがとうございます。その明るい暗いという問題ではなくて、図面とかを拝見した限りでは、いろいろごみ置場とか駐輪場とか、その路面の安全性だけではなくて何か防犯上の問題となりそうな死角がいろいろ表れそうな気がするんですけども、そうした防犯的な問題を解決することと、景観とかと考慮した何か照明計画がもう少し必要になるんじゃないかなという気が少ししました。

以上です。

○堀会長　ほかに、ご質問。意見の前にご質問をお願いいたします。よろしくお願います。

はい、お願いします。山崎委員。よろしくお願いします。

○山崎委員　植栽緑化計画図で記号が入っているものは樹種が分かるんですけども、丸しか書いていないものについては、どのようになっているのでしょうか。

○堀会長　何ページの図に丸。

○山崎委員　14ページの緑道の部分なんか特に薄い丸しか入っていないのがあるんですけども、記号が入っていないやつですね。

○堀会長　なるほど。緑道の左の一番最初の植栽帯の一番右側のところの丸に文字が抜けていると。ほかにも幾つかあるのかな。

○山崎委員　そう、中ぐらいのサイズのものが全部。

○堀会長　全部ですか。

○山崎委員　何かサツキがかかっているのか、かかっていないのかちょっと分かりづらくて。

○届出者（佐藤）　こちらの表記に関してなんですけれども、項目に関しては樹木の丸について樹種のほうを記載させていただきました。ほかの樹木の種類については、ちょっと大ざっぱではあったんですけども、引出し線で引っ張らせていただいて、樹木、樹種何本という形で省略させていただいたような形になっております。

○堀会長　例えば今の緑道の一番左の植栽帯であるでしょう。そこにクルメツツジ90本と書いてあるじゃないですか。それで、今の植栽帯の一番右の丸に字が書いていないでしょう。でも、これはセイヨウ、セイヨウってセイヨウミザクロかな、何だろうな。これの5というのが該当する、そういう意味ですか。

○届出者（佐藤）　そうですね、そちらの。

- 堀会長　　そういう意味ですか。
- 届出者（佐藤）　　そういう意味合いです。
- 堀会長　　分かりましたか。そういう説明です。引き出してね、中高……
- 山崎委員　　多分セイヨウって、セイヨウイワナンテンで、地被のことを指しているんですよ。だから明らかに丸を指していないものが結構あるので。
- 堀会長　　5というのはどういう意味。
- 山崎委員　　多分、セイヨウイワナンテン5株。分かんないけれども。
- 堀会長　　5株、それはないと思うな。
- 山崎委員　　でも、オオムラサキ（220）だから、220株ということだと思えば、サツキ220と書いてあるのを見ると、セイヨウ5個というと、これは5株かいという感じ。分かんない。
- 堀会長　　何かリストありましたよね。何ページだったっけ。15……
- 山崎委員　　15ページで一緒なんですけれども、何か高木に関しては言われていることは分かるんだけど、中、高木、低木の表記の仕方にちょっとむらがある。
- いいです、ないんだったら、はい。
- 堀会長　　よろしいですか。
- 山崎委員　　はい。
- 堀会長　　ほかにご質問いかがでしょうか。
- 緑道のこの幅って、何メートルぐらいですか。
- 届出者（佐藤）　　幅のほうが大抵4メートルから3メートルです。
- 堀会長　　緑道ですよ。緑道全体。
- 届出者（佐藤）　　広場のほうですかね。
- 堀会長　　いやいや、真ん中の緑道。今の議論、今の植栽の話のあった緑道があるじゃないですか。緑道の幅員です、真ん中の。
- 届出者（佐藤）　　全体的には10メートルほどございます。
- 堀会長　　一番左が狭いでしょう。これで10メートルぐらいですか。
- 届出者（佐藤）　　はい。
- 堀会長　　これは駐車場の駐車ロットって、何メートル掛ける何メートルで書いています。
- 届出者（佐藤）　　こちらのほうは両サイドのほうがちょっと広いんですけども、大

体真ん中のほうが2.3掛ける……

○堀会長 真ん中。今の緑道を一番左から見ているんですけども、すぐ上に駐車場70台の駐車場があるじゃないですか。ここのロットの大きさって、これは普通2.5掛け5なんだけれども、違いますよね。3ぐらいあるのかな。3掛け5ぐらい。

○届出者（佐藤） いえ、3掛け5もなくて、2.3掛け4.2です。

○堀会長 そうなんだ。小さいのね。

○届出者（佐藤） 一応、車を止める部分の箱としては、その2.3掛け4.2なんですけれども、後ろにちょっと800ほど広いゆとりがありまして、車が後ろの部分が飛び出るような。

○堀会長 合わせて5ということね。

○届出者（佐藤） 5でという形ですね。

○届出者（佐藤） こちらのほうは都営住宅さんの基準なので。

○堀会長 規準なんだ。今はなるべく大きめにする傾向にあるんだけど、そうなんだ。そうすると、これが今4.2でしょう。後ろへ出て5でしょう。5メートルで、すると10メートルぐらいでいいんですかね。2つ。

それで緑道の話で、10メートルでずっと来て、これで広がるじゃないですか。一番広いところね。右のほうはずっと広いでしょう。これで何メートルぐらいになるんですか。15とか、もっとか。

○届出者（佐藤） こちらの広いほうは十七、八メートルぐらいあります。

○堀会長 十七、八メートル。

○届出者（佐藤） はい。

○堀会長 大分広いんで、これは工夫するとすごく面白くなると思うんですけどもね。はい、分かりました。10メートルと十七、八メートルの組合せということですね。

ほかにご質問ある方、あれば。よろしいですか。

では、また分からないところが出たら質問をいただければと思います。

それでは、意見聴取を行いたいと思います。

ご意見ある方は挙手をお願いいたします。よろしくどうぞ。

はい、お願いします。

○杉山委員 意見は2つございます。1つは、先ほどの照明の件ですけれども、LEDで明るさ基準を全て満たしているよというお話でしたけれども、電球色みたいな温かい

感じが望ましいかなと思ったりしています。これは東京都さんとか市ではなかなかできないことかなとは分かっておりますけれども、団地ということと、あと外壁が7.5Yから、ちょっと10Yにも寄るくらいの色なんですよね、あれ。そうすると、そこにLEDの白色光がばーんと当たるとすごく寂しく見えるんじゃないかなというふうに思うんですよ。なので、そういったご配慮をいただけないかなとか、緑道のところに少しライトアップではないですけども、下の方にぽつんぽつんというような緑地の部分に入るなどの、そういった配慮はできないかなと、してほしいなという希望です。

2つ目は、この図を見ると、9ページの完成予想図3などを見ると、この真ん中の緑道が真ん中にすごい高木が立つことになるんでしょうか。先が見通せなくて、誰かそこにいると怖いなどという感じになるような、それも真っすぐ、真ん中にどんどんどんずっとこのブロックが続くんですよね。だから歩きやすいのかなというか、もうちょっと気楽に眺望が楽しめ、眺望というほどではないですけども、向こうが見えるようなプランで植栽帯を考えていただけるといいのかなというようなですね。足元でもうちょっと花壇なんかみんなで取り組めるだとか、そういった緑道なんていうのができるといいかなというような希望です。

ちょっと正直言って、これは怖い感じというのが感想と、そしてそれを避けていただきたいという希望です。まずは2つです。

○堀会長　ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。特にございませんか。

では、私から。今回は緑道とそれから4棟ということで、4棟の建て替えは、これは周りからほとんど見えない位置にあるので、内部の団地のお住まいの方向けだと思うんですね。我々はやっぱり立川市の景観をよくするというので、市道とかに面しているところがすごい気になりますけれども、今回は内部的なので、そんなにうるさく言う必要はないのかなと。中の人たちが納得して、先ほどのグラウンドゴルフをやりたいとか、そういう話がありましたけれども、中の人たちがこういうふうにしたいんだというのを、外からあまりとやかく言うつもりはないので、基本的にはお任せしたいと思うんですね。

ただ1つ、前回も前々回もそうなんですけれども、図面が出来上がってから持ってこられると、私たちも皆さんの御苦労はよく分かっていますから、これをひっくり返してやり直せと言いくいんで、言わないんですよ。それで、なるべく早め早めにご相談、

少なくとも私、会長のところにはちょっと言ってほしいなと思うのね。そういう意味で今回のこの4棟プラス緑道よりも公園、まだこれからだというお話がありましたので、公園についてはぜひいろいろとお話をさせていただいたらいいかなというふうに思っています。

そういうわけで、中は団地の人たちがいいと言えばそれでいいんじゃないのと私は思うんですけども、今、杉山委員からこの真ん中の緑道の特に植栽帯について意見がありましたので、ちょっと補足的に言わせていただきますと、これは600分の1の図面ですよ。そうすると50センチぐらいで今見ているじゃないですか。これ実際に出来上がったときに、こうやって今見ているのは何メートル上空から見ているか、お分りになりますか。

これね、50センチだと300メートル上空から見たことになるんですよ。300メートル上空から見ている、この図面がいいか悪いかって、300メートル上空から見て、この緑道いいな、悪いなって、皆さんお分りになりますか？普通、こういう図面はぜひこうやって、実際に自分が緑道を歩いたときにどう見えるか、こうやって見てほしいんですよ。上から見る利用者は一人もいないから。その住民の方がいいと言えばいいと言ったけれども、住民の人たちはそういう意味では図面を読む素人だから、分からないと思うんですよ。

そこで、やっぱりプロである皆さん方、あなたたちの責任になると思うんですよ。実際にはこんなふうになりますよというのを分かりやすく、なるべく分かりやすく説明してあげていただきたいなと思います。

先ほど住民の方々、歩いていましたけれども、あの女性の方々に、この図面が読めるとはとてもとても思えないのでね。それで、できた後に、あら、こんなふうになっちゃったんだわって、それって悲しいじゃないですか。納得して、理解して、分かった上でやってもらった方がいいけれども、よく分からないまま、何か説明会でいろいろ言われたんで、何も意見を出さなかったら、そのままできちゃったわというのもちょっと残念なので、よく分かるように説明してあげてもらいたいと思うんですね。

そういう意味で、ちょっとだけ差し出がましく言わせていただくと、真ん中、その17メートル、18メートルと広いところがあるじゃないですか。その植栽帯の幅って、縦方向で10メートルあるんですよ。10メートルって、べらぼうにでかいの分かりますね。ヒューマンスケールの感覚でいって。それがこの、ポインターかなんかありますか。はい、ありがとう。これね、10メートルなんですよ。ここ。この10メートル、すば一んと

植栽が切れているんですよ。ここにこの白いところ、植栽内で人間が入るところなんです。人間が入ったときに、この植栽がすば一んとここで切れているんですよ。どう思いますか。わー、いいなと思いますか。10メートルですよ。寄りつけないじゃないですか。だから、この植栽、この設計って、どこかのコンサルがやったんだろけれども、やっぱり600分の1の絵柄を描いちゃった。人間のヒューマンスケールの感覚で描いてないというのが、我々はたちどころに分かるので、もう少し丁寧にやったほうがいいんじゃないのかなと思うんですね。

それから、これはこの図面とちょっと違うのかな。これは13ページだと円がずっと入っているじゃないですか。これね。そうそう。円って、300メートル上空から見たら円に見えるかもしれないけれども、ここに身を置いたら、こんなでっかい巨大な円なんか何にも分かんないですよ。そうでしょう。何か絵だけ描きましたという感じにすごく見えて、南の先ほど通ってきたところも同じなんです。非常に硬くて、やっぱり絵柄として描いちゃって、それをそのまま何か施工したなという感じがすごくするんですよ。

もし緑道であれば、手戻りはまだ利くもんで、丁寧にもう1回チェックをしていただけるとありがたいなと思います。住民に成り代わって。

それで、これからほかの方の意見を伺いますけれども、皆さんの意見が終わって時間があったら、私はちょっと公園の写真を持ってきているので、後で見させていただいて、これから公園の設計に取りかかるということなんで、こんなことを気をつけてみたらいかがだろうなという話を、後でちょっとさせていただければなと思います。

では、ほかのご意見をいただければと思います。どうぞ。

お願いします。

○川崎委員 聞こえますでしょうか。

○堀会長 聞こえますよ。

○川崎委員 川崎です。この緑地が非常に広いエリアを取っているんですけども、どう見ても上から目線じゃないですけども、住民のための緑地じゃなくて、あてがいぶちの緑地という感じで、ここになぜ住民が自治会であるとか、共有地になるような緑地、例えば花壇とか、あとは何かみんなで共有地の農園みたいな、そういうスペースが全くないので、管理は全部、東京都がやるような形になっていて、ここに住民がいろんな清掃とか、いろいろ花壇の管理とか、そういった共有管理地みたいなスペースがないというのがちょっと気になりました。

以上です。

○堀会長　ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

はい、お願いします。

○山崎委員　都営住宅の植栽の設計に30年ぐらい前に関わったことがありまして、なおかつ都営住宅の緑地に対するアンケートというか、意識調査というのもやったことがあるんですね。今、川崎委員がおっしゃったんですが、案外住民の方って興味がないみたいで、アンケート率、悪くて、それこそ桜が咲いたら、ああきれいだなというぐらいな感じで、今回の担当者さんもよく分かっていると思うんですけども、とにかく無関心。それと、あと管理に関しては非常に参加率が悪い。

だから、だからそういう意味では管理の関係上、本当だったらこれだけ緑地があるので、もっと樹種を増やせばいいじゃんとか思ったりもするんですが、現状を知っている限り、これ以上あまりするのはどうかなというふうに、実は図面を見ていました。

先ほどの杉山委員が、パースを見ると恐ろしく木が大きくなるみたいな感じで思われているんですが、実は今、主木になっている常緑のヤマボウシとかハナミズキというのは、高さが6メートル以上はほぼならないという樹種を選んでいらっしゃるんですね。つまり、あまりボリュームが出なくて、メンテナンスも比較的楽なものを選んでいるというようなことが見て、設計者の意図からすると見てとれるという形です。

なので、自然のまま野放しにするということは、まず緑地、こういう庭園というか、都市の緑化というのは手入れありきなもので、樹種に言うと、だから先ほど桜を3本入れると、それもすごい大英断の話で、最初、花が咲いているときはみんないいいいと言ってくれるんですけども、虫がついたの、何だのと言ったらまた文句が出たりとかするので、やっぱりその現場と管理と、都営ですから、皆さんの共有物、住んでいる人でもありますが、東京都の施設だということもあって、周囲に関しては通る人たちの視線のことを考えて、先ほどの桜の話でいうと、なるだけ外から見ると感じるような感じで、おたくの団地には桜があるの、いいわねみたいに言われているような形で設置していただければいいかなというにも思いました。

なので、キンモクセイをこんなにたくさん植えていいのかとか、いろいろ細かいところはたくさんあるんですけども、現状を考えると、ある程度こういう形、植栽の植え方じゃなくて、樹種の選び方に関しては今手入れが楽で、花も実も楽しめる、花のない時期もカラフルな葉っぱが楽しめるというような形では投げられているのかな、つくら

れているのかなというふうには感じました。

ただ1点、トキワマンサクって結構暴れるんで、生垣で結構多用しているんですけども、大丈夫かと思うぐらいです。

以上です。

○堀会長　　ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

はい、お願いします。

○小林副会長　　先ほど質問したこととも絡むんですけども、夜間の照明の状態は防犯上としても景観上としても重要だと思うんですけども、全体的な景観の見え方を考えて、色温度をそろえるとか、それは路上の照明もそうですし、駐輪場とか駐車場の照明もそうですし、あるいは一部可能であれば、その建物の照明で屋外に見える廊下とか、そうした照明も、できたら色温度をそろえたほうが景観として統一感が出るかなと思います。

あと、路上の照度を確保するだけじゃなくて、どこに人が潜みそうかとか、夜、死角、見えないところができそうかということのを考慮した照明計画をしていただければと思います。

あと、明るく照明する必要はないと思うんですけども、人がいる時間帯というのは結構決められていて、夜10時頃までしか、多分あまり夜いないと思うんですね。そうした、例えば時間帯によって深夜の照明はできるだけ減らすとか、そういう照明の制御とかコントロールをして、必要な時間帯に必要な明るさを確保するようにすると、ある程度光がありながらも消費エネルギーが削減できるんじゃないかなというふうに思います。

以上です。

○堀会長　　ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

はい、お願いします。

○川崎委員　　川崎です。

先ほどの山崎先生の話とも絡めてなんですけれども、やっぱり東京都が管理しやすいプロジェクトというか、そのプランニングというのか、そこに多分住民の主体性とか、そういったものはあまりこれは望まないということになるのか。今コミュニティの喪失というのが騒がれていますけれども、私どもが住んでいるところも戸建ての大規模住宅

団地なんですけれども、やっぱり孤立化が物すごく進んでいまして、そういうものを、例えばこういう都営住宅という賃貸で暮らす人たちのコミュニティというのをどういうふうにつくっていくかというのは考えないのでしょうか。そこを問題にしたならば多分このスペース、広場とか緑地の在り方というのをもうちょっと細かく考える必要があるんじゃないかというふうに思いました。

以上です。

○堀会長 恐らく、意見は意見でそれでももちろん結構なんですけど、こういう都営住宅だと、緑地の管理、植栽の管理は住民だろうと思うんですね。住民は先ほどのお話のようにやりたがらない。なるべく減らしてくれ。そういう中でこれだけよく合意が取れたなと私は逆にびっくりしております、これだけの植栽スペースの管理って相当大変じゃないかなと、負担が大きいんじゃないかなと思って、住民の方々がお決めになられれば、この中のことですから、それでよろしいかなと思っておりますけれどもね。意見として伺っておきます。

ほかにいかがでしょうか。

はい、お願いします。

○坂本委員 坂本です。

創出用地なんですけれども、具体的にまだ何も決まっていないうことなんですけど、スーパーがなかったから、民間と組んでと、さっきちょっとお話させていただいたんですけども、ぜひ何かスーパーみたいなのが1軒あると便利かなと思います。ここの誘致を若年層ファミリー向けに特化しちゃってやるか、2人かとかで入居者を取りあえず募集をかけて埋めちゃうか分からないんですけども、どっちにしる多分この用地に変なものが入ってしまったら、幾らきれいにしたって結局同じ。ごみは多くなるとか、結局こういう広場があるから、何かそういう人たちが集まってきちゃうとかというふうになっちゃうと困るので、そこら辺の用地活用は結構重要なかなとも思います。

人気になるかならないかもそこで決まるような感じもするので、ここは結構いいものを来てもらうのが一番ベストかなと思います。考えてもらって、住民の人にちゃんと聞いて、こういうふうなものが来たらいんじゃないですかというのはやったほうがいいと僕は思います。

あとは、そうですね、僕が住むとしたら何かモニュメントみたいなのは1個欲しいかなとは思うかなと思います。桜はいいと思うんですけども、何か時計みたいなやつ、

でっかい、何かみんな見るもの。年中。その時計のでっかいのに何かつり下がってたら、何か行事があるのかなとか分かる。何かこういうのがありますよ、お祭りやりますよとか、そういうふうな何か。たとえここが全部なくなっちゃっても、それだけ移転して何か残せるみたいなものがあれば、ちょっといいのかなとかいうのは思ったりします。潰して新しいのを建てて、潰して新しいのを建ててとやっているようなエリアの団地なので、自分が生まれ育った家が25年ぐらい住んでいて、潰されて、新しくなるとかというのも分かるんですけども、結構寂しいものは寂しいとは思っているので、そういうのが1個あってもいいのかなとも思います。

だからその古い公園とかも僕はすごくよくて、今日もいっぱい子供たちは遊んでいましたし、何かリハビリしているおじいさんもいたりとかして、あれはあれで本当に住民の方が今あるもので一生懸命何か工夫をされて、使われているというのもすごくいいんじゃないかなと思うので、いいものを造るのもすごい大切なんですけど、何か皆さんが愛せるものがないかなというのはいちよっと思えます。

以上です。よろしくお願ひします。

○堀会長　ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、ご意見が多く出ましたので、回答文につきましては会長一任とさせていただきますまして、事務局と調整した上で取りまとめて、届出者へお渡ししたいと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、本日子定していた議題は終わりましたのですが、先ほどちょっとアナウンスしましたように、これから公園の設計に入られるということなので、公園を設計するときにこんなことを考えてみていただけないでしょうかというお話をさせていただきたいと思ひます。

もちろんやれること、やれないこといろいろありますので、参考にとということですね。4点ほどお話をさせていただきたいと思ひますのですけれどもね。

まず、2枚の公園の写真を見てもらひますので、どっちの公園に皆さんだったら行ってみたいか、どちらかに手を挙げてください。これ、1つ目の公園ですね。次、お願ひします。2つ目の公園ですね。こちらのほうがいいなと思ひれる方。よろしいですか。締め切ります。ゼロ。はい、次、こちらのほうがいいなと思ひれる方。はい。

1点目、これは私の設計なんですけれども、1点目、公園で一番重要なのはアースワ

ークって、要するにその3次元的な地形なんですね。地形をちゃんと造らない平面図って、先ほどの平面図もそうなんだけれども、高さが全然分からないですよ。高さこそ公園の命なので、平坦なのを造っちゃうと、これは公園なのに平らにしちゃったから誰も来ないので、誰も来ないと公園として問題なので、どうするかというと、平らな公園って必ずこうやって遊具を入れるんですよ。遊具。こういうのを子供だましと言うんですね。遊具、必要ないんですよ、3次元でやれば。

はい、次お願いします。

遊具ないでしょう。地形が公園ではともかく命なんですね。人間は高いところは真っ先に目に入ってきて、行ってみたいと思うし、高いところがあると登ってみたいと思うんですよ。大きい公園ですから、3,600平米ぐらいのすごい大きい公園なので、アースワークをどう造るかというのが何より一番最初に重要なことになります。

はい、次お願いします。

これも私の設計なんですけれども、小さくてもとにかくアースワーク入れることです。アースワークをうまく入れられれば、それだけで魅力の公園が出来上がります。

はい、次。これも私の設計なんですけれども、見えるように、それはね。これは大きいです。こんな大きくはできないんだけど、道から、市道から、立川市道から見えてくるんで、それが見えてくると人を誘う力がすごく強くなるのでね。今日も子供たちが遊んでいました。子供たちは団地の外から来ているんですね。やっぱり位置から考えても、それからその公園の性格から考えても、先ほどの緑道は私は団地の人たちがお決めになればいいと思うんですけれども、これは公園ですから、これはやっぱりその市民、広く市民が、いい公園ができたなって言ってくれるように考えるべきで、全然性格が違うと思うんですよ。まずアースワークをちゃんとやらないといけないと思います。

はい、次。当然、眺望がよくなってくるんで、団地があまり見応えがある団地ではないんだけどね、分かりません。眺望をよくする必要はないのかもしれませんが、アースワークをやると、こうやって眺望がよくなるんです。これも私の設計です。

はい、次。こんなふうだね。これは重要な写真で、アースワーク、地形というのは、囲まれ感をつくって、これを自己領域形成というふうに我々は呼ぶんですけども、居心地をよくする効果が物すごく高いんですよ。アースワークをうまく入れてほしいですね。これね、高くないの分かりますでしょう。本当に小さいんだけど、こうやって居心地をよくするんです。自己領域を形成するんですね。

はい、次。これも今のも私。これもそうです、私の設計ですけれども、ここも、道の駅なんですけれども、周りにアースワークをやっているから、ここがすごく居心地がよくなるんですよ。これがないと駐車場が丸見えになって、自己領域が形成されずに、居心地のいい公園にならないですね。アースワークをちゃんとぜひやってください。これだけ大きいと、それが命になってきます。

はい、次。子供が好きな遊具って、2つあるんですよ。それは高さと傾斜。だから高さで傾斜をうまく作ったこういう築山を造ると、子供が幾らでも遊びますよ。うまく造ってください、ぜひ。これからの設計なのでね。ただ、今言ったようなアースワークというのはほとんどのコンサルはできないので、早めに私に相談してください。ちゃんとやってあげますよ。すごく重要なところで、アースワークはね。

はい、次。それから高さで傾斜が好きなんで、もう一つ、お金はかかるんですけどもプレイウォール、滑り台というのは滑ることしかできないんですけども、プレイウォールって駆け上がったたり、いろんなことができるんで、広い公園で私はプレイウォールってお勧めするんです。これは私の設計なんですけれども、とてもよく使われますよ。もちろんあんまり遠くからの集客という駐車場とか問題が起こるので、程々にしなきゃいけないんですけども、大きな公園ですから魅力を出すことをいろいろ考えていただければと思います。

はい、次。ちょっとこの辺を見てもらいたいんですけども、本当にいい公園を造ると、こうやって子供たちがみんなのんびり座ったりするんで、こんなふうだね。

それから、後でまたお話ししますが、子供を遊ばせる場所はベンチってマストなんです。さっきの、今の現況のブランコのところはベンチが1個しかなかったですね。1個はあり得ない。たくさんで、親が行ってみたいというふうにならないと子供って行かないんですよ。子供のための公園を造ろうと思ったときには、親をどうやって楽しませるか、ぜひ考えてもらいたいんですよ。

はい、次。平らにしないこと、ともかく。これは1つ目のお願いです。いい公園を造ってもらいたいで、立川市に。

はい、次。今度2つ目の話ね。2つの公園を見てもらいますね。どっちの公園に行ってみたいか、また考えてください。これは1つ目の公園です。はい、次、2つ目の公園です。こっちがいいなと思う人。ゼロ。はい、次。こっちがいいなと思う人。

やっちゃいけないこと。緑中心にやって、人間よりも緑のほうを大事にしているよう

に見える公園を造ると、アウトです。我々人間が評価するんで、人間を樹木よりも大事に扱え、そういうふう人間って思っているんで、それをちゃんとやらないと駄目なんですよ。

だから、はい、次。公園はともかく人間中心に造ること。当たり前だけれどもね。特に具体的に言うと、休憩スペース、これをちゃんとしっかりと中心に据えて造ってほしいんですよ。これは公園のとても大事なセオリーです。緑中心に造ると、まず駄目になってしまうのでね。

はい、次。例えば、これは有名な、パリのパレロワイヤルという有名な公園です。パレロワイヤル、どうなっているかという、周り、プロムナードがこう切つてあるでしょう。真ん中が植栽になっていると、人間よりも木のほうが偉いんだという、そういうメッセージになっちゃうんですよ。

はい、次の次。パレロワイヤルはここがどうなっているか。はい、次。そう、真ん中がベンチ、休憩スペースなんです。その休憩スペースを守るために木を使っているんですね。中心が人なんです。これが公園の大原則です。公園は人間のために造るんで、緑中心で樹種がどうのとかと言いつつと大抵失敗する。人間が中心です。

はい、次。人間が中心ということは、ベンチのレイアウトがめちゃくちゃ重要なんですけれども、やってはいけないこと。基準線みたいなね。例えばこれは芝生地と舗装のところの境界線、あるいはこれは同時に公園の外の境界線でもあるんだけど、基準線に平行に置くのは何にも考えていませんよ宣言になるので、ベンチの置き方って非常に重要で、こういうふうにしちゃうと駄目なんです。

はい、次。これは基準線に平行に置いていないのが分かりますね。ベンチ、重要なんです。ベンチをどう置くかでまるで違ってきますので、そういう。ベンチって物すごくプロフェッショナルな仕事なんで、CADでぺたぺたと貼り付ける今の南側のああいうふうにはやらないでほしいですね。

これ、分かりますか。実は芝生の養生に普通トラロープとか、日本だったら立入禁止とかやりますよね。ベンチを置くことによって、ベンチを置いたら、もうこっち側へ行かないでしょう。これ養生なんです。よく工夫をして、人間中心で工夫するということが大事ですね。

はい、次。見てください。この圧倒的なベンチの数。これでもう、こっち側に立ち入らないですね。ベンチ重要です、ベンチ。

はい、次。ベンチは単調に置いちゃいけないので、1個1個単体でベンチを考えないでほしいんですよ。ベンチは組み合わせたときに力を発揮するんでね。これは1個ずつ単体で置いているでしょう。真っすぐ直線に並べているでしょう。実に単調ですよ、基準線に合っていて。

次。これ、どうですか。2つ組み合わせて、これで自己領域をつかって、ここで2つ組み合わせて自己領域をついているから、こんなに近いのにそれぞれがゆっくりとくつろげているでしょう。ベンチの組合せによって、それをついているんですよ。ベンチの置き方って、公園にとっても生命線、物すごい大事なので、こういうことがちゃんと分かっているコンサルはいないんだけど、うまくやってください、ぜひ。人間を中心に造る。それはすなわち、ベンチをちゃんとしっかりと置くことだよということですよ。

はい、次。重層的にこうやって、このベンチの先にまた人が座っている。こう重層的に造れたら勝つんですよ。これね。こういうふうに単調に置いちゃ駄目なんです、ベンチってね。

はい、次お願いします。さらに重層的になります、こういうふうに。これも私の設計です。

はい、次お願いします。それから、出来合いの既製品のベンチを置くだけじゃなくて、できれば座るところってオリジナルで設計してほしいんですよ。あれだけの大きい公園だったら、オリジナルで設計してほしいです。既製品、コトブキとかのカタログから選ぶのばかりにしないでください。

はい、次。私の設計ですけれども、ちゃんと設計すれば幾らでもできるんで、きちんと作ってください。

はい、次。人を大事にしていらないように見える公園にしないでくれというのが、2つ目のお願いですね。

今度3つ目ね。はい、次。植栽を2つ見てもらいますね。どっちの植栽がいいかちょっと考えてください。これは1つ目です。はい、次。2つ目です。こっちがいいなと思う人。ゼロ。はい、次。こっちがいいなと思う人。はい、ありがとうございます。

植栽は2メートルを超えると人間を拒む力が強まります。これはそこに対して、おまえここ通るな、おまえが回れという、こういう力を発揮するんです。10メートルだったでしょう、さっきの植栽でね。10メートルって、物すごく強く人間を拒む力が働いちゃ

うんですよ。あの設計で、住民の方々がこれでいいと言っているんだったら、私とやかく言いませんけれども、よく考えたほうがいいんじゃないのかなと思うんですね。

はい、次。植栽って、2メートル限界なんですよ。つまり人の行動を制限しないように造らないと、緑って嫌な感じになっちゃうんでね。樹種じゃないんですよ。形。植栽というのはもうひたすら形なの。どういう形を造るかなんでね。植栽を人間を拒んでいような形に絶対造るなというのが、3点目のお願いですね。

はい、次。これ、植栽ね。駐車場と道路の間に植栽があるでしょう。これ、どう思います。やっぱり拒む力があって、これ、いいと思わないでしょう。これは実は何年前に国交省が景観刷新モデル事業というのをやった、10都市選ばれたうちの1つで、私がずっと指導していたんで、私はここ直したんですよ。どんなふうに直したかという、こんなふうに直したんです。

はい、次。植栽をやめて、ベンチを置いたの。ベンチというのはともかく人を誘う力がめちゃくちゃあって、植栽というのは拒む力が強いんで、植栽を不用意に入れると問題が起こってしまうので、よく注意してください。

はい、次。今のベンチを駐車場側から見たところですね。基準線に平行になっていない段というところを見てほしいんです。工夫しているように見せなきゃいけないんで。

はい、次。これも今の、こちら側に今のがあったんですけども、それに連続するところで、要するにオリジナルで既製品の出来合いのベンチを使うんじゃなくて、なるべくオリジナルでいろいろ作ったほうが丁寧にやっているというふうになります。ベンチをとにかくたくさんクオリティ高く置いていただければなと思いますね。

はい、次。4つ目。今度は舗装の話です。どっちの公園に行ってみたいか、またどちらかに手を挙げてください。1つ目ですね。はい、次。2つ目です。こちらに行ってみたい、この公園がいいなと思う人。1人。はい、次。こちらがいいなと思う人。実は公園って、植栽よりも舗装のほうが圧倒的に大きいんですよ。これは石なんですよ。お金かけて立派に石を入れているんですけども、石を入れることが重要。高いお金をかけることが重要なんじゃないかってね。

はい、次。ゲシュタルトというんですけども、形が見えるような、これはコンクリートですから、先ほどの前の石よりもはるかに安い。物すごい安いんですけども、でも、ちゃんと形を入れると、人を大事にしているというメッセージが出るんですよ。今日歩いたプロムナードのところも、舗装、インターロッキングブロックが入っていたん

ですけれども、もうちょっと丁寧にできると思うんですね。デザインすればいいだけなので。

はい、次。先ほどのこのやつね。

はい、次。これも私の設計ですけれども、舗装をちゃんとやってよというのが4つ目。舗装って大きいんで、公園で植栽よりも面積が大きくなるはずで、普通はね。その舗装を手抜くとよくないので、それをやってください。

以上、4つ。地形をちゃんと造りましょうね、平らにしないこと。それから植栽よりも人間を大事にする。人間を大事にするということは、ベンチとか着座装置をよく考えることね。それから3つ目。植栽は、公園というどうしても植栽をわーっと入れるんだけど、結構それって危ないので、植栽よりも人間を大事にしているように見せるようにしてください。

それで4つ目が舗装ですね。舗装をちゃんとやりましょうと。まだ時間があるということだったので、お話をさせていただきした。

なるべく早め早めにお話をしていただけると、いろいろアドバイスもできます。今日みたいに図面がもうできちゃってから持ってこられると、なかなかこちらも言いにくいんですよ。手戻りの大変さ、承知していますので、大変なのでなるべく早めにご相談いただければと思います。

以上です。

それでは、本日の議題が全て終了いたしましたので、進行を事務局にお戻ししたいと思います。よろしくをお願いします。

○小林都市計画課長 委員の皆様、どうもありがとうございました。

事務局より事務連絡がございます。

本日の景観審議会の議事録については、初稿を事務局が確認した後に、メールまたは郵送により委員の皆様にお送りいたしますので、内容をご確認いただきますようお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

閉会 午後 3時50分